

バイオ後発品使用体制加算について

当院では、「**バイオ後続品使用体制加算**」の施設基準届出保険医療機関であり、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

【バイオ医薬品とは】

バイオ医薬品は、細胞や微生物など生物の力を利用して作られる、たんぱく質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。
病気の治療に効果的なたんぱく質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

【バイオ後続品（バイオシミラー）とは】

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似している安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

※バイオシミラーは、先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者さんの経済的な負担軽減につながることが期待されます。当院では、「バイオ後続品使用体制加算」の施設基準届出保険医療機関であり、バイオ後続品の使用促進を図っています。